

平成 29 年 7 月 6 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「税制改正と経営力向上計画認定のすすめ」セミナーの開催について

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）では、7月14日（金）、法人・個人事業主の方を対象に、「税制改正と経営力向上計画認定のすすめ」セミナーを開催いたしますのでお知らせいたします。

本セミナーは、自社の経営力向上のために、平成 29 年度税制改正等による優遇措置やものづくり補助金等を活用した設備投資等を検討しておられる企業を対象とするもので、県下中小企業の経営革新や創業促進等を支援する 公益財団法人ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点の後援により実施いたします。

当日は、法人向け税制改正のポイントや、ものづくり・商業・サービス補助金等の申請に有利な経営力向上計画（※別紙ご参照）の申請・認定手続きを分かりやすくご説明させていただきます。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

記

■実施概要

日 時	平成 29 年 7 月 14 日（金）14：00～17：00
場所・定員	スペースアルファ三宮特大会議室（定員：120名） 神戸市中央区三宮町 1-9-1 三宮センタープラザ東館 6 階にて
セミナー 内容	第 1 部 『平成 29 年度法人向け税制改正のポイント』 (14:10～) 講師：廣岡会計事務所 公認会計士・税理士 廣岡 隆成 氏 第 2 部 『補助金申請・税制優遇に不可欠な経営力向上計画の認定のすすめ』 (15:20～) 講師：(株)エフアンドエム 営業推進本部部長 小北 真吾 氏 第 3 部 『みなと銀行グループの経営力向上計画策定支援メニュー』 (16:30～) 講師：当行法人業務部他
参加費	無料（先着順とさせていただきます。）
お申込み	別紙の参加申込書にご記入の上、当行窓口にお渡し頂くか、 みなとコンサルティング宛て FAX[078（360）1786]にてお申込み下さい。 〆切：平成 29 年 7 月 12 日（木）
お問合せ	みなとコンサルティング（担当/野崎・吉良） TEL：078-360-1781 みなと銀行 法人業務部（担当/楡井） TEL：078-333-3201

以上

本件に関する問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247

平成29年度法人向け

ものづくり補助金申請・経営強化税制に不可欠

税制改正と経営力向上 計画認定のすすめ

定員
120名
参加費 **無料**

※先着順

日時

2017. **7/14** 金
14:00~17:00

場所

スペースアルファ三宮 特大会議室

●神戸市中央区三宮町1-9-1 三宮センタープラザ東館6階
●TEL: 078-326-2540

ものづくり・商業・サービス補助金等の申請に有利な「経営力向上計画」とは?

- 平成28年7月に施行された**中小企業等経営強化法**の支援のひとつ。
- 設備投資など、中小企業が自社の経営力を向上するために作成する計画で、**国の認定**を受けた事業者は**税制や金融の支援等**を受けることができます。
- 平成29年3月末時点で、全国で18,242件の認定実績 兵庫県では929件の認定実績

メリット①

- 固定資産税の軽減措置→**3年間、1/2に軽減**
- 機械装置・ソフトウェアに加え、今年度より、**器具備品・建物附属設備まで拡大**
- 当社は関係ないと考えていた**小売業やサービス業も活用可能な制度に...**

メリット②

- ものづくり補助金、IT導入補助金等の**加点項目や審査項目に**
- ものづくり・商業・サービス補助金では、**認定取得が採択への近道**



第1部 14:10~15:10

平成29年度法人向け
税制改正のポイント

- ◎平成29年度税制改正のポイント
- ◎投資促進税制の改正内容

講師 廣岡会計事務所
公認会計士・税理士

廣岡 隆成氏

第2部 15:20~16:20

補助金申請・税制優遇に不可欠な
経営力向上計画の認定のすすめ

- ◎経営力向上計画とは?
- ◎経営力向上計画認定のメリット
- ◎税制と経営力向上計画の関連

講師 株式会社エフアンドエム
営業推進本部 部長

小北 真吾氏

第3部 16:30~17:00

みなと銀行グループの
経営力向上計画策定支援メニュー

- ◎経営力向上計画の策定方法
- ◎経営力向上計画の策定支援
- ◎策定支援メニューのご紹介

講師 株式会社みなと銀行 法人業務部
みなとコンサルティング株式会社

お申込み
方法

- 裏面の参加申込書にご記入の上、
- ① **みなと銀行の窓口**にお渡しいただくか、
 - ② **FAX**でお申し込みください。

FAX 078-360-1786

締め切り ▶ 平成29年 **7月12日(水)**

主催 株式会社みなと銀行

後援 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
兵庫県よろず支援拠点

お問合せ みなとコンサルティング株式会社 コンサルティング事業部
TEL 078-360-1781 [担当: 野崎・吉良]
<http://www.minato-consul.co.jp>

スペース
アルファ三宮
アクセス
MAP



『税制改正と経営力向上計画認定のすすめ』 参加申込書

2017年7月14日(金) 14:00~17:00 スペースアルファ三宮 締切:2017年7月12日(水)

貴社名	(法人のお客さまの場合、ご記入ください)		みなと銀行とのお取引	有・無
			お取引店(お取引がある場合)	支店
ご住所	〒		TEL	
ご参加者	所属/役職名		お名前	
	(法人のお客さまの場合、ご記入ください)			
	①			
	(法人のお客さまの場合、ご記入ください)			
	②			
E-Mail				

※個人のお客さまの場合、ご住所、お名前、法人のお客さまの場合、貴社名、ご住所、ご参加の方の所属/役職名、お名前を、それぞれご記入ください。

※お申しいただきました皆様の情報はみなと銀行グループ、兵庫県よろず支援拠点、講師の次の目的で利用させていただきます。

- ①各種商品に関するご案内、資料の送付および提供、②新サービスや新商品の研究・開発

当てはまる部分にチェックを入れてください。

1. 税制改正と経営力向上計画認定のすすめへのご参加動機は？

- 平成29年度法人税制改正について、関心があったから。
 経営力向上計画について、関心があったから。
 経営力向上計画について、策定支援等に関心があったから。
 その他()

2. 経営力向上計画についてご存知ですか？

- 経営力向上計画について、よく知っている。
 経営力向上計画について、申請をしたいと考えている。
 経営力向上計画について、名前だけは知っている。
 その他()

3. 経営力向上計画の策定方法についてご存知ですか？

- 経営力向上計画の策定方法・申請方法について、よく知っている。
 経営力向上計画について、申請をしたいと考えているが、自社では困難で支援が必要。
 経営力向上計画について、申請をしたいと考えているが、自社作成分の添削が必要。
 その他()

4. これまでに経営力向上計画についてセミナー等に参加されたことはありますか？

- ある
 ない

5. 今後の設備投資予定はありますか？

- 【時期について】 1年以内 1~3年以内 未定
 【金額について】 (約 万円)
 【設備の種類】 ()